

介護保険法(平成9年法律123号)第41条第1項及び第53条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3760690101	訪問看護	訪問看護ステーション 和楽	761-0902	さぬき市大川町 富田中3142番地2	0879-49 -3172	無し	2022/2/1	指定	合同会社訪問看護 ステーション和楽	さぬき市大川町 富田中3142番地2	2028/1/31	穴田 幸一	代表社員
	介護予防訪問看護												